

平成23年8月30日（火曜日）

---

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

---

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	遠藤	健治君

総務課長	佐藤 徳憲 君
震災復興推進課長	及川 明 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長 兼地域生活課長	阿部 敏克 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

---

議事日程 第1号

平成23年8月30日（火曜日）

午前10時40分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告

第 5 議案第 82 号 平成 23 年度南三陸町一般会計補正予算

第 6 議案第 83 号 平成 23 年度南三陸町病院事業会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 6 まで

午前10時40分 開会

○議長（後藤清喜君） おはようございます。第10回南三陸町議会臨時会でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しておりますので、これより平成23年第10回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番佐藤宣明君、4番阿部 建君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（後藤清喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（後藤清喜君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 本日、平成23年第10回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方

にはご多忙の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、本日の臨時会は、漁港施設及び道路に係る災害復旧費、並びに仮庁舎、総合支所及び仮設診療所の建設費等について、補正予算としてお諮りをしたいため開催をさせていただいたものであります。

なお、第9回臨時会以降の主な行政活動については、お配りをさせていただいております町長日程のとおりでありますので、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

行政報告に対し、伺いたいことがあれば休憩間に伺ってください。

午前10時42分 休憩

---

午前11時06分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で行政報告を終わります。

---

日程第5 議案第82号 平成23年度南三陸町一般会計補正予算

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第82号平成23年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第82号平成23年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

今補正につきましては、漁港施設災害復旧事業に向けた災害査定に係る設計委託費用、並びに仮庁舎建設事業に要する費用など、緊急性、特殊性のある事業について追加の措置を講じたものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） それでは、補正予算書の5ページから説明をさせていただきます。

地方債の補正でございますけれども、農林水産業施設災害復旧事業で1億540万、地方債を予定しております。

事業は二つございまして、まずもって補助対象分でございますけれども、今回19の漁港を応急復旧工事として工事を予定しております。その事業費が2億5,650万。その中で国庫負担金が3分の2でございますので、国庫負担金が1億3,716万8,000円。残りの6,840万円を地方債を起すものでございます。もう一つが単独事業分でございます。14の漁港を応急災害復旧したいということで考えてございます。この事業費が3,750万でございます、3,700万円を地方債を起す予定でございます。合わせまして1億540万でございます。

それから、2段目の公共土木施設災害復旧事業でございますが1,940万でございます。これにつきましては、石泉線ほか6路線の町道の災害復旧工事でございます。事業費が5,835万円でございます、そのうち国庫負担が3分の2でございます。残りの1,940万円の地方債を起すものでございます。

それから、その他公共施設・公用施設災害復旧事業1億2,200万円でございますが、これにつきましては仮庁舎の起債でございます、本庁舎の起債対象事業費が3億6,600万円でございます。そのうち国庫補助が2億4,400万、3分の2でございます。残りの1億2,200万円の起債を予定しているものでございます。

今回のそれぞれの起債につきましては、後年度85%から100%交付税の充当される予定でございます。

続きまして、9ページから、歳入についてご説明をさせていただきます。

9ページ、10ページでございます。

農林水産業施設災害復旧費負担金ということで1億3,716万8,000円。先ほど申し上げました19の漁港の応急災害復旧ということで、2億650万円の3分の2が国庫負担金として交付される予定でございます。2番目の公共土木施設災害復旧費負担金4,039万2,000円でございますが、町道の石泉線ほか9カ所の道路災害復旧工事でございます。これも総事業費6,558万円の3分の2が国庫負担金として交付される予定でございます。

中段の総務費補助金として2億4,400万。市町村行政機能応急復旧補助金ということで、仮庁舎の建設工事、本庁分でございますが、事業費3億6,600万の3分の2が補助金として交付される予定でございます。

それから、民生費県負担金5,900万の災害救助費繰替支弁金ということで、今回54の団地に

玄関網戸を設置いたします。この分が5,800万円でございます。それから応急仮設住宅の碎石を100万円予定してございます。合計で5,900万でございますが、100%国からの交付金ということでございます。

それから、災害復旧費県補助金ということで農林水産業費補助金3億円でございますが、水産関係施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金ということで、被災した漁港の本復旧に向けまして補助災害の査定を受けるための設計業務、17漁港でございますが、この漁港分の設計業務の委託料が6億円でございます。その2分の1が補助金ということで3億円計上してございます。

次は、その下段の財調の繰り入れでございますが、合計で3億でございますけれども、これは災害復旧費査定を受けるための3億円の一般財源として財調から2億9,999万円、1,000円の存置科目でございますので、合計で3億円の繰り入れを予定してございます。今回のこの3億円の取り崩しによりまして、現在高が5億2,457万円、財調の現在高が524,570というような予定でございます。

起債につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

続きまして歳出でございますが、上段の災害救助費、ただいま申し上げました仮設住宅の玄関網戸を設置する予定でございます。約2,000戸でございますが、その分の経費として5,800万、それから応急仮設住宅の敷地100万ということで、財源内訳では全額国県支出金を予定してございます。

中段の農林水産業施設災害復旧費ということで漁港施設災害復旧費でございますが、最初の6億円でございますけれども、17の漁港で総事業費、復旧事業費270億円程度の災害事業費が見込まれてございます。その事業の災害査定を受けるために設計委託を委託するものでございますが、270億の2.22%ということで6億円を計上したところでございます。次に工事請負費でございますが、町単漁港施設災害復旧工事でございますが、約3,750万ほど見込んでございます。14漁港分でございます。それから下段の補助の漁港施設災害復旧工事、2億500万ほど予定してございますが、これにつきましては19漁港の応急復旧工事ということで、物揚場の嵩上げ、あるいは防潮堤の大型土のう等を予定してございます。

それから、10款の災害復旧費の公共土木施設災害復旧費でございます。これにつきましても補助分と町単分がございますが、町単分は3路線でございますが、280万ほどでございます。国債分につきましては6路線、10カ所で6,050万ほどでございますが、6路線10カ所を予定してございます。詳しい箇所につきましては参考資料にございますので、後で建設課長のほう

から説明をさせていただきたいと思います。

それから、12ページの庁舎災害復旧費として4億円計上させていただきました。本庁舎分につきましては3億6,600万ほど、支所分につきましては3,400万ほど見込んでございます。これにつきましても参考資料ございますので、細部につきましては後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、議案関係参考資料でございますが、A3の横長の部分でございます。

1ページ、配置図でございまして、ピンク色の縦長の部分につきましては庁舎部分でございます。それから薄いグリーンの部分につきましては診療所部分ということで、それぞれ建て坪につきましては次のページにございますが、庁舎部分は1,264平米、約382坪。診療所部分につきましては818平米の247坪でございます。それから駐車場として一般駐車場が76予定してございますし、車いす用につきましては5カ所予定してございます。緊急車専用の入り口ということで、町道東浜中央線から診療所のほうに入る仮設道路も計画をしてございます。

続きまして2ページでございますが、病院の部分につきましては後で病院会計のほうで説明をさせていただきますが、右端の中段のほうに床面積がございます。先ほど申し上げましたように、庁舎部分につきましては1階、2階、同じでございますが1,264.03平米ということで、1階、2階、合わせますと2,528平米、約764坪でございます。1階の縦長部分は庁舎でございますが、主に1階部分には町民の方々が来庁する機会の多い課を設置してございます。

今、課の配置等を説明させていただきますが、縦長のちょっと右の上に庁舎入り口がございます。その上のほうが窓口部門でございまして、左側に保健福祉課、右側に町民税務課、さらにその上のほうに納税相談あるいは保健相談に使用する相談室を4ブース計画をしてございます。窓口より下のほうでございますけれども、左側のほうはトイレ等でございます。右側のほうにつきましては、出納室から電算室、小会議室、更衣室となっております。それから一番下の左側でございますが、上下水道事業所と建設課、それから右端のほうに産業振興課と農業委員会を予定してございます。それで、産業振興課の右端にローマ字でE Vとありますが、これはエレベーターでございます。今回病院のほうにエレベーターを設置する予定でございまして、庁舎に来るエレベーターを利用する方につきましては、このエレベーターを利用して2階のほうに移動できるということで、病院と庁舎に入り口を設けてございます。

それから3ページは2階部分でございます。図面の上、北側になりますけれども、こちらのほうには大会議室を兼ねた議場、それから議員控え室、議会事務局を予定してございます。



中段の左側につきましては各種会議室とトイレ等を予定してございますし、右部分につきましては教育委員会、それから環境対策課、危機管理課を予定してございます。それから下のほう、南側でございますが、復興推進課、それから中会議室、町長室ということで、その反対側のほうには総務課を予定してございます。こちらのほうもエレベーターの関係で病院と通路が行き来できるように、廊下とドアで病院のほうと行き来できるような設計を組んでございます。

4ページにつきましては、南側立面図と東側立面図ということで掲載をさせております。

続きまして5ページ、総合支所の分でございますが、前回の予算の際にフジ棚の付近ということで要望がございました。その付近でございますけれども、現在仮設住宅入居者の駐車場にすべて割り当てられてございます。あの付近に建設するとなれば30台以上のそういった移設が伴うということで、平成の森に行ってみるとわかるんですが、既にブロックでそれぞれ住宅の番号を書いて占用せれてございますので、なかなかあの付近ではちょっと厳しいのではないかとということで、今回赤色で掲示をさせていただきますが、宿泊施設の前でございます、アリーナの入り口、この付近が実は駐車場としてまだ割り当てられていない場所ということで、容易にこの部分ですと建設が可能ではないかとということで計画をさせていただきました。消防署もございますし、公共的なスペースとしてはよろしいのかなという考えでございます。ということで、平成の森の前というふうに計画をさせていただきました。

それから、6ページにつきましては支所の平面図でございますけれども、大きさにつきましては、1階、2階ともに100.94平米ということで、1、2階合わせますと61坪というような広さでございます。1階部分は町民ホールと地域生活課、町民福祉課という配置にしてございますし、2階部分につきましては会議室ということで、中をアコーディオンで区切られるように計画をしてございます。

以上、庁舎関連関係の議案参考資料の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして災害復旧関係、建設課長より説明をさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） それでは、7ページをお開きください。

私のほうから、漁港の応急工事と、それから町道の災害復旧工事を説明させていただきます。

過日、19の漁港を使用している地区の皆さんと懇談を持ってきました。その中で、応急的に必要なもの、各漁港リストアップをいたしまして、今回掲示をさせていただいております。この中で、応急的なものが一番多いのは物揚場工事でございます。それから臨港道路の仮復

旧、それから用地の嵩上げ、これは単独になりますけれども、背後地を生成して作業をできるようにということでございます。あとは一部船揚場ということでございます。あと漁港区域の中の防潮堤の浸食防止ということで、この応急復旧を19漁港のそれぞれ旗揚げした内容で今回掲示をさせていただいております。

続きまして、8ページをお開きください。

まず、物揚場の嵩上げでございますけれども、補助で認められている最小限度の規模と構造で今回応急工事をさせていただきます。延長的には20メートル。後で嵩上げの断面は説明しますけれども、1メートルぐらいの嵩上げと背後地の用地の嵩上げということでございます。それから、防潮堤につきましては大型土のうで道路を確保する、道路あるいは浸食防止をするということでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

物揚場のかさ上げの標準横断図ということで、現行の物揚場、これは志津川漁港を定点にして1メートル程度地盤そのものが下がっております。各漁港で下がり方はそれぞれ違いますけれども、春分の日満潮時の高さから60センチくらい上げるということで、今回1メートルの数字を使ってございます。幅的には6メートル、それから延長的には20メートルということで、これはすべてコンクリートで覆いますので応急本工事ということになります。背後地につきましては、認められているものが敷き砂利程度なものですからこういうふうな構造になります。

続きまして防潮堤でございますけれども、防潮堤につきましても波返しのところまで応急工事が認められるということで、その状況によっては、高さが違いますけれどもおおむね1メートル四方ぐらいの土のうでございますので、4メートルであれば4段ということになります。

続きまして、道路関係を説明させていただきます。

10ページをお開きください。

これは、地震債による災害復旧でございます。浸水期の災害査定につきましては、これから12月までの間に順じ行われる予定でございます。これは7月5日に災害査定を受けてございまして、ここに旗揚げさせていただいておりますけれども、志津川地区で6カ所、延長的には576メートルでございます。それから歌津地区につきましてはこれも4カ所、延長的には250.9メートル、全体で781.9メートルでございます。主に路肩盛り土が滑ったり、それによって舗装がかなり亀裂が入って今現在ちょっと片側交互通行となっておりますけれども、そ

ういう路体を直して舗装を復旧するというふうな工事内容でございます。以上でございます。

- 議長（後藤清喜君） ただいま議題となっております議案第82号は、東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号は東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

日程第6 議案第83号 平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算

- 議長（後藤清喜君） 日程第6、議案第83号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読分省略〕

- 議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。
- 町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました、議案第83号平成23年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

今補正につきましては、収益的支出のうち材料費について不足が生じることから増額補正の措置を講じ、並びに資本的収入及び支出において、仮設診療所建設事業に要する費用について追加の措置を講じたものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。
- 公立志津川病院事務長兼総務課長（横山孝明君） それでは、補正予算書の18ページをお開きいただきたいと思っております。

今回の補正につきましては、3条予算収益的収支の関係で支出のみの補正でございます。これは材料費の薬品費と診療材料費に不足が生じるということで補正をかけています。薬品費につきましては6月議会、前に予算を減額して診療の材料とか薬品すべて減額してはいますけれども、薬品費につきましては、前は院外処方をしているということで薬品費がそんなにかからないということで減額したんですけれども、現在まだ院内処方、開始したときから院内

処方をしているということで、薬品費がそれだけ購入費に係るという関係で不足が生じることから今回補正を行うというものでございます。診療材料費につきましても、2カ所で診療、米山のほうの病院とこちらの診療所で行っているということで、若干不足が見込まれるので、これにつきましても材料費の不足を生じないように今回補正により増額するものでございます。

それから、19ページの資本的収支に関してでございますけれども、今回の補正につきましては、仮設の診療所建設のための収支ということになっております。支出のほうの最初にお話ししますけれども、支出のほうで施設整備で工事費で2億9,987万5,000円ということで、仮設診療所の建設工事、それから附帯工事について今回補正しております。収入につきましては寄附金ということで同額補正でございます。これは、日本赤十字社の寄附金ということで今予定しております。

それから、建設の内容につきましては議案の参考資料の2ページ目、3ページ目のほうに平面図が入っております。1階のほうに救急室とか外来診療のブースにしてございまして、診療のブースを1階のほうに9ブース、それから救急の処理のブース、それからレントゲンと検査を1階のほうに持って行ってございます。

3ページ目の2階のほうですけれども、2階のほうにつきましては、下のほうで足りないのので整形外科を上を持ってきてまして、リハビリを脇に、整形外科に関係するということでリハビリと整形外科をくっつけて、それから歯科口腔外科、それから訪問看護ステーションとか薬剤、それから医局とか事務関係のほうを2階に持っていくということでございまして、合計で1,636平米程度の建物というふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） ただいま議題となっております議案第83号は、東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号は東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。これをもちまして平成23年第10回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時39分 閉会